

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：看護学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	少子高齢社会におけるケアの課題は山積しているが、特に高齢者・障害者・小児などへの看護援助、僻地医療や災害後の中期・長期的支援体制、介護予防等のための地域ケア体制、新たな感染症や慢性疾患等への取り組み、および先進医療における高度実践看護者の役割拡大などが緊急の課題である。また、国際的な問題である看護者の人材不足と移民等の看護現場の課題に対して検討を行う。これらの検討をもとに保健医療福祉体制への改革提案をまとめる。また、保健医療福祉現場と看護教育の乖離が世界的な課題であり、看護教育のあり方について、卒後教育や学際的教育を含めて検討を行う。加えて、大学教育の分野別質保証に資するために、看護学分野における教育課程編成上の参照基準の検討を行う。
4	審議事項	(1) 社会における新たな看護ニーズに対応した課題 (2) 看護に関する基礎・継続・卒後教育の検討 (3) 看護学分野における教育課程編成上の参照基準の検討
5	設置期間	常設
6	備考	